2024年度

消防職員のご退職者の皆様へ

消防退職者医療保険のご案内

（団体総合生活保険（医療補償））

団体割引等 約40%適用

※団体割引30%、損害率による割引10%を適用しています。

加入締切日

2024年3月31日（日）

加入資格（新規）

（1）退職消防職員の方、その配偶者の方（ともに保険期間開始日時点で満89歳以下）で、加入依頼日（健康状態告知日）現在、「健康状態の告知」にてお引受が可能となった方
（2）配偶者の方だけの加入もできます。

保険料払込方法

（1）保険料は一時払で、指定の口座から振替となります。
（2）下記金融機関からご指定ください。
銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
（3）振替日：2024年8月27日（火）

保険金受取人

（1）入院保険金・手術保険金等：ご加入者本人
（2）葬祭費用保険金：親族のうち葬祭費用を負担された方

保険期間

**2024年6月1日午後4時から*
2025年6月1日午後4時まで**

*新規ご加入の方は午前0時から
※なお、年齢が満89歳を超える場合には新規加入・更新できませんのでご注意ください。

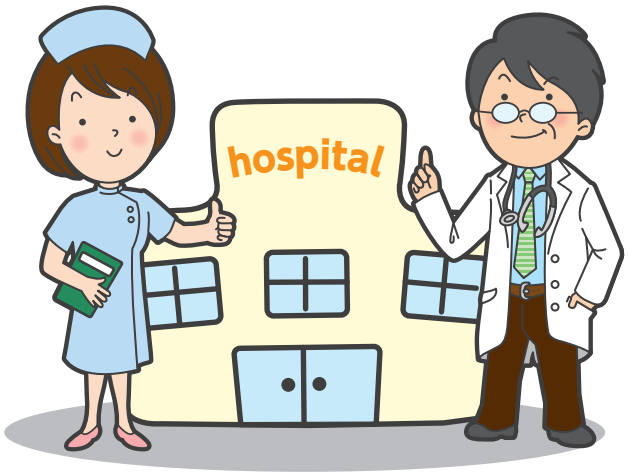

らくらくアクセス!

《イーチョイス》

新：ネット募集システム e-CHOICE

平日夜間、休日もお手続きいただけます。**ご自宅**での**お手続きも可能**です！

http://ezoo.jp/ds2/A007329000012406

スマートフォンでもお手続きいただけます。

上記URLにアクセスいただき、情報を入力いただければ、すぐにご加入手続きができます。

インターネット募集期間 **2024年1月4日（木）から2024年3月31日（日）まで**

※ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら代理店または保険会社までお問い合わせください。

一般財団法人 全国消防協会

団体総合生活保険（医療補償）

団体割引・損害率等による割引
約40%適用

病気もケガも安心! 軽い負担で入院・手術に備えられます。

この保険のポイント

Point❶
医師の診査は不要。
健康状態の告知のみでご加入いただけます。
（ただし、告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。）

Point❷
89歳まで加入できます。
（新規加入・更新は89歳まで）

Point❸
「配偶者のみ」のご加入も可能です。

Point❹
2022年度より、**告知内容が簡素化**されました。
（注）2021年以前に、条件付もしくは補償対象外となる病気・症状に該当し、「特定疾病等不担保特約」を付帯している場合でも、新たな告知で全項目が「いいえ」になった場合、「特定疾病等不担保特約」を削除することが可能です。詳細は裏面のQ&A「告知内容の簡素化について具体的に教えてください。」をご確認ください。

Point❺
充実したサービスにより安心をお届けします!
メディカルアシスト　デイリーサポート　介護アシスト　自動セット
団体総合生活保険のすべての補償が本サービスの対象となります。サービスの詳細は別紙「サービスのご案内」をご参照ください。

Point❻
保険金をご請求なさった場合でも引き続き、**更新**いただけます。

【『保険の対象となる方（被保険者）について』における用語の解説】
配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。）。
①婚姻意思*1を有すること　②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

補償内容

補償内容	入院日額 5,000円タイプ（A）	入院日額 10,000円タイプ（B）
病気やケガで入院されたとき **入院保険金** （疾病入院保険金・傷害入院保険金）	1日目の入院から1日につき5,000円 人間ドック等の検査入院のみの場合は補償されません。 （注）1回の入院につき120日を限度とします。	1日目の入院から1日につき10,000円 人間ドック等の検査入院のみの場合は補償されません。 （注）1回の入院につき120日を限度とします。
病気やケガで手術されたとき **手術保険金** （疾病手術保険金・傷害手術保険金）	重大手術*2　20万円 重大手術以外で入院中の手術　5万円 重大手術以外で入院中以外の手術　2.5万円	重大手術*2　40万円 重大手術以外で入院中の手術　10万円 重大手術以外で入院中以外の手術　5万円
	（注）傷の処置、切開術（皮膚・鼓膜）、抜歯等お支払の対象外の手術があります。また、時期を同じくして*3 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。	
放射線治療保険金	病気やケガで放射線治療を受けたときに、保険金をお支払いします。 （注）血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から60日の間に1回の支払を限度とします。	
	5万円	10万円
病気でも・ケガでも **葬祭費用保険金**	病気やケガで死亡し、親族が葬祭費用を負担したときに 実際に負担した費用の範囲内で100万円を限度にお支払いします。	
納得いくまで治療したい! **総合先進医療保険金**	病気やケガで先進医療*4を受けたときに、保険金をお支払いします。	
	実額払（上限300万円）	実額払（上限600万円）
	総合先進医療一時金10万円 総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに、保険金（一時金）をお支払いします。	

*2 対象となる重大手術については、「補償の概要等」をご確認ください。
*3 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまでの間」をいいます。
*4 対象となる先進医療については、「補償の概要等」をご確認ください。
（注1）各保険金のお支払いは保険期間中に発生した不慮の事故または発病した病気を直接の原因とし、保険期間中に支払事由に該当した場合に限ります。ただし、初年度契約の保険期間の開始時より前に被った傷害または疾病を原因とする場合でも、初年度契約の保険期間の初日からその日を含めて1年を経過した後に保険金支払い事由が発生したときはこの限りではありません。
（注2）保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

保険金支払例

（注）下記お受け取り例は、引受保険会社が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

がんで入院し先進医療を受けた場合

肺がんで23日間入院し、
陽子線治療で277万円の費用がかかった場合

補償内容	5,000円 タイプ(A)	10,000円 タイプ(B)
疾病入院保険金	11万5,000円	23万円
総合先進医療保険金(注)	277万円（実額払）	
	総合先進医療一時金 10万円	
受取保険金	298万5,000円	310万円

葬祭実施の場合

交通事故で死亡し、親族が葬儀を実施し、
156万円の費用がかかった場合

補償内容	5,000円・10,000円タイプ共通
葬祭費用保険金	100万円 （注）葬祭費用保険金は100万円が限度となります。
受取保険金	100万円

（注）「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。）をいいます（詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。）。

★先進医療の治療費用は、300万円を超える高額になるケースもあります。
10,000円タイプでは600万円を上限に実額をお支払いするため、安心です！

年間保険料表 【保険期間1年間 本人型 支払限度期間120日】

年齢は2024年6月1日現在の満年齢となります。
80歳以上の方は葬祭費用保険金なしプランをご選択いただけます。

団体割引30%、損害率による割引10%

タイプ	5,000円タイプ(A)		10,000円タイプ(B)	
年齢	年間保険料（一時払）	ひと月あたり（目安）	年間保険料（一時払）	ひと月あたり（目安）
40～44歳	9,090円	約 758円	16,500円	1,375円
45～49歳	11,830円	約 986円	21,160円	約 1,763円
50～54歳	15,330円	約 1,278円	27,040円	約 2,253円
55～59歳	21,600円	1,800円	37,430円	約 3,119円
60～64歳	30,810円	約 2,567円	52,940円	約 4,411円
65～69歳	43,130円	約 3,594円	72,730円	約 6,061円
70～74歳	62,640円	5,220円	102,740円	約 8,562円
75～79歳	89,030円	約 7,419円	139,360円	約 11,613円
80～84歳	130,080円	10,840円	192,430円	約 16,036円
85～89歳	180,170円	約 15,014円	244,440円	20,370円

（注）保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢（団体契約の始期日時点の満年齢をいいます。）によって異なります。

葬祭費用保険金なしプラン

団体割引30%、損害率による割引10%

タイプ	葬祭費用保険金なしプラン5,000円タイプ(C)		葬祭費用保険金なしプラン10,000円タイプ(D)	
年齢	年間保険料（一時払）	ひと月あたり（目安）	年間保険料（一時払）	ひと月あたり（目安）
80～84歳	62,520円	5,210円	124,870円	約 10,406円
85～89歳	64,440円	5,370円	128,710円	約 10,726円

ご加入手続きについて Q&A

Q 加入したい場合どうすればいいの?

A 本パンフレット表紙のURLまたは二次元コードより簡単にご加入いただけます。

Q この保険は保険料控除の対象になりますか?

A **はい。介護医療保険料控除の対象になります。**ただし、生命保険料控除制度改正により、葬祭費用補償特約に関する保険料は控除対象外となります。

Q 加入した後は、何か送付されますか?

A ご加入の皆様には、2024年6月頃に、医療保険加入者票を送付いたします。加入者票が到着しましたら、ご意向通りの加入内容になっているかどうかをご確認くださいますようお願いいたします。

Q 本人が先に死亡した場合に配偶者だけでも更新できますか?

A できます。ご本人様が死亡した場合、配偶者の方だけでも89歳まで更新いただけます。

Q 保険料はいつ引き落としになりますか?

A 2024年8月27日(火)になります。万一引き落としができない場合には、翌月再請求となります。
保険料の払込猶予期間の取扱い保険料は、始期日の属する月の振替日(原則27日)までに払込みください。払込期日に保険料の振替ができない場合は、翌月の振替日に再度保険料が請求されます。払込期日の翌々月(10月)まで払込猶予がありますが、この猶予期間を過ぎても保険料の払込みがない場合は、保険金をお支払いできず、ご加入を解除させていただくことがあります。

※ご加入者の重大な故意過失がない場合に限ります。

Q 先進医療とは何ですか?

A 新しい医療技術や患者のニーズの多様化等に対応することを目的に、健康保険の診療で認められている一般の医療水準を超えた先進技術のことです。厚生労働大臣から承認された医療行為で、治療効果は高い反面、健康保険の対象外となり全額自己負担となるため、治療費は高額となってしまいます。

Q 告知内容の簡素化について具体的に教えてください。

A 以下の表をご確認ください。
また、現在加入されている被保険者の方で、従来の告知内容により【C表】に該当する疾病が不担保となっている方が、新たな告知で全項目が「いいえ」の場合、再度告知をすることで更新契約から「特定疾病等不担保特約」を削除することが可能です。
具体例:2018年に加入、高血圧症のため【B表】ア. に該当している。改定後の告知内容で再告知いただき、質問1質問2. とも「いいえ」になった場合は、「特定疾病等不担保特約」を削除することができます。
「特定疾病等不担保特約」を削除希望の方は、e-CHOICE(インターネット)でのお手続きをお願いいたします。用紙でのお手続きをご希望の場合、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

2021年6月以前の告知内容(一部抜粋)

【B表】条件付でお引受けできる病気・症状	【C表】補償対象外となる病気・症状*1
ア. 高血圧症、脂質異常症(高脂血症)	ア. 脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓)、狭心症、心筋梗塞、不整脈*2、心室細動、心不全、心筋炎、心肥大、弁膜症、動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄
イ. 白内障、緑内障	イ. 白内障、緑内障 (質問3で告知いただいた内容が片眼だけの場合でも、両眼が補償対象外となります。)
ウ. 脊椎、背骨および椎間板の障害(脊椎分離症、脊椎すべり症、椎間板ヘルニア、むちうち症を含む)	ウ. 脊椎分離症、脊椎すべり症、椎間板ヘルニア、むちうち症
エ. 前立腺肥大、子宮筋腫	エ. 前立腺肥大、前立腺炎、前立腺がん、子宮筋腫

▶ 【B表】または【C表】に該当されます方は「特定疾病等不担保」にてご加入いただいております。

*1 主治医が【C表】記載の病気・症状と医学的に同一であると診断した病気・症状に関しては、補償の対象外となりますのでご注意ください。
*2 心房細動は補償の対象となります。

▼

2022年6月以降の告知内容

医療補償	質問1	告知日(ご入力日)現在、病気やケガで入院中、または入院か手術をすすめられていますか。
	質問2	告知日(ご入力日)より過去1年以内に病気で、継続して10日以上の入院をしたことがありますか。

▶ **質問1.質問2.**がどちらも「いいえ」の場合、お申し込みいただけます。

Q 自己都合による退職ですが、退職者医療保険に加入できますか?

A 加入可能です。

保険金ご請求の際のご連絡先

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-720-110(受付時間:24時間365日)

スマートフォンによる事故受付も可能です。
※スマートフォンによる事故受付は、ケガや病気に関する補償の保険金のご請求を対象としています。
URL : csc.tmnf.jp/csfn

全国消防保険サービス株式会社
TEL.**03-3234-1331**(受付時間:9:00〜17:00/土・日・祝日は除く)

保険金のご請求について
保険金の支払事由に該当した場合には、疾病・手術・葬祭の内容および程度等の詳細等を30日以内に全国消防保険サービス(株)または東京海上日動火災保険(株)までご通知ください。保険金請求書、医師の診断書、保険金振込指図書等の書類が必要です。詳細はご相談ください。

この保険は、一般財団法人全国消防協会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として一般財団法人全国消防協会が有します。

<ご注意>
現在ご加入の方につきましては、表紙記載の加入締切日までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

お問い合わせ先

代理店	**全国消防保険サービス株式会社**	〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル5F	TEL.**03-3234-1331**(代表)	(9:00〜17:00/土・日・祝日は除く)
契約者	**一般財団法人全国消防協会**	〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル5F	TEL.**03-3234-1321**(代表) **0120-065-988**	(9:00〜17:00/土・日・祝日は除く)
引受保険会社	**東京海上日動火災保険株式会社** (担当課:広域法人部 法人第1課)	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4	TEL.**03-3515-4147**	(9:00〜17:00/土・日・祝日は除く)

2023年11月作成 23TC-005389